

平成 26 年 3 月 18 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都渋谷区道玄坂一丁目 12 番 1 号
東急リアル・エステート投資法人
代表者名
執行役員 堀江正博
(コード番号 8957)

資産運用会社名
東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社
代表者名
代表取締役執行役員社長 堀江正博
問合せ先
取締役常務執行役員 IR 部長 小井陽介
TEL.03-5428-5828

OKI システムセンター（底地）の土壌・地下水汚染に関するお知らせ

（土壌汚染対策法第 14 条に係る告示について）

本投資法人は、OKI システムセンター（底地）（以下、「本物件」といいます。）において、売主であり本物件の借地人である沖電気工業株式会社（以下、「借地人」といいます。）が平成 25 年 12 月 25 日に行った土壌汚染対策法第 14 条に基づく区域指定の申請（以下、「本申請」といいます。）に関し、本日、埼玉県知事より告示がされましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 告示日

平成 26 年 3 月 18 日

2. 告示者

埼玉県知事

3. 告示内容

(1) 要措置区域の指定

i. 指定された区域

OKI システムセンター（底地）の一部

ii. 土壌汚染対策法施行規則第 31 条第 1 項の基準に適合していない特定有害物質の種類

1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン及びベンゼン

- iii. 講ずべき指示措置
原位置封じ込め又は遮水工封じ込め
- (2) 形質変更時要届出区域の指定
 - i. 指定された区域
OKI システムセンター（底地）の一部
 - ii. 土壤汚染対策法施行規則第 31 条第 1 項の基準に適合していない特定有害物質の種類
砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
 - iii. 土壤汚染対策法施行規則第 31 条第 2 項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

4. 講ずべき指示措置への対応

要措置区域と指定された区域について、借地人は、告示における講ずべき指示措置を受け、原位置封じ込め又は遮水工封じ込めと同等以上の効果を有すると土壤汚染対策法及び土壤汚染対策法施行規則で認められる措置として、揚水施設による地下水汚染の拡大の防止を行います。揚水した地下水は基準値に適合するように処理します（以下、「地下水揚水措置」といいます）。

地下水揚水措置を行う以前より借地人は、土壤・地下水汚染の敷地外への拡大防止工事を自主的に実施しておりましたが、これに加えて、地下水揚水措置が講じられることにより、地下水汚染の拡大防止のみならず地下水汚染状況の改善効果が期待されます。

借地人は講じた措置について、埼玉県知事に報告を行う予定です。

なお、借地人が講ずべき措置については、平成 26 年 4 月 30 日までに借地人の責任と費用負担で行うことを、借地人と本投資法人との間で合意しています。したがって、本告示及びこれに基づく地下水揚水措置の実施に伴う本投資法人の費用の負担はありません（ただし、エンジニアリングレポート会社による意見書作成費用等を除きます）。

また、形質変更時要届出区域と指定された区域については、講ずべき指示措置はありません。当該土地について、土地の掘削等、一定の形質の変更をしようとする際には届出が必要となります。

以 上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

【ご参考】

本物件に関する適時開示実施状況

- ・平成 25 年 3 月 25 日「国内不動産の取得に関するお知らせ」
http://www.tokyu-reit.co.jp/material/pdf/kaiji/2013/2013.03.25_03_J.pdf
- ・平成 25 年 11 月 26 日「OKI システムセンター（底地）の土壌・地下水汚染に関するお知らせ」
http://www.tokyu-reit.co.jp/material/pdf/kaiji/2013/2013.11.26_J.pdf
- ・平成 25 年 12 月 25 日「OKI システムセンター（底地）の土壌・地下水汚染に関するお知らせ（土壌汚染対策法第 14 条に基づく区域指定の申請）」
http://www.tokyu-reit.co.jp/material/pdf/kaiji/2013/2013.12.25_J.pdf

告示内容

- ・土壌汚染対策法の規定に基づく要措置区域の指定（埼玉県ウェブサイト）
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BA00/houbun/e-koho/Kohobunsyo/2014031318856/opn/1/yousochi16.pdf>
- ・土壌汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定（埼玉県ウェブサイト）
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BA00/houbun/e-koho/Kohobunsyo/2014031318857/opn/1/keishitsu48.pdf>